

PORTS

OF

OSAKA

PREFECTURE



第34回海の写真コンクール 大阪府知事賞・大阪府港湾協会賞  
「水辺の光景：飯野恵三」

## TOPICS

- 西日本向け物流セミナー開催 ..... 1
- プレジャーボート(放置艇)の対策について ..... 1
- テロ対策総合訓練を実施 ..... 2
- 堺第7-3区共生の森づくり ..... 4
- ー 3/2(土)3/3(日)植樹祭開催! 企業の皆様の参加をお待ちしています ー
- 防災フィールドワークキャラバンの開催について ..... 8
- アドプト・シーサイド・プログラムをご紹介します! ..... 9
- ～平成24年度認定第2号! 第12弾は「アドプト・シーサイド・諏訪森」～
- ガントリークレーンの運転技能講習会を開催 ..... 9

## EVENT

- 港湾施設見学会を開催 ..... 10
- 「岸和田市市制施行90周年記念式典」が開催されました ..... 10
- 泉大津「羊のゆめフェスタ」2012を開催 ..... 11
- 第39回堺港まつり開催 ..... 11

## PORT NEWS

- 堺泉北港地元港湾振興会合同研修会開催 ..... 12
- 大阪府営港湾防災セミナー開催 ..... 12
- 貿易実務セミナー開催 ..... 13
- ようこそ大阪府営港湾へ ～初入港のご紹介～ ..... 13

## INFORMATION

- 在阪国家機関等に対する要望活動 ..... 14
- 運営委員会 ..... 14

# 大阪府の みなと

2013.01  
No.103

# PORTS of OSAKA PREFECTURE

No.103 大阪府港湾協会

## C·O·N·T·E·N·T·S

### TOPICS

西日本向け物流セミナー開催	1
プレジャーボート(放置艇)の対策について	1
テロ対策総合訓練を実施	2
堺第7-3区共生の森づくり	4
— 3/2(土)3/3(日)植樹祭開催!企業の皆様の参加をお待ちしています —	
防災フィールドワークキャラバンの開催について	8
アドプト・シーサイド・プログラムをご紹介します!	9
～平成24年度認定第2号! 第12弾は「アドプト・シーサイド 諏訪森」～	
ガントリークレーンの運転技能講習会を開催	9

### EVENT

港湾施設見学会を開催	10
「岸和田市市制施行90周年記念式典」が開催されました	10
泉大津「羊のゆめフェスタ」2012を開催	11
第39回堺港まつり開催	11

### PORT NEWS

堺泉北港地元港湾振興会合同研修会開催	12
大阪府営港湾防災セミナー開催	12
貿易実務セミナー開催	13
ようこそ大阪府営港湾へ ～初入港のご紹介～	13

### INFORMATION

在阪国家機関等に対する要望活動	14
運営委員会	14

# TOPICS

## 西日本向け物流セミナー開催

### 大阪府港湾局経営振興課経営振興グループ

荷主企業が多く所在する東京都において、大阪府営港湾に寄港する内航RORO定期航路の既存荷主及び新規利用の可能性のある荷主企業の参加を募り、大阪府営港湾及び内航RORO定期航路の最新の情報について紹介・PRを行うために「西日本向け物流セミナー」を開催しました。

セミナーでは、関東に製造拠点がある荷主企業を対象に、航路サービスや倉庫等物流機能サービスの紹介を行いました。また、セミナー翌日にはポートセールスを実施し、首都圏10社を訪問しました。

開催日…平成24年11月21日(水) 開催場所…経団連会館4階 ダイヤモンドルーム 参加人数…65名

内容…

○開会の挨拶

大阪府港湾局長 井上 博睦

○「大阪府営港湾のご紹介」

大阪府港湾局 次長 河野 敬太郎

○事業紹介「関東～西日本定期RORO船輸送サービスについて」

大王海運(株) 定期船事業部 営業部 営業一課 課長代理 兵頭 弘 氏

○事業紹介「内航定期RORO航路の活用事例紹介」

大王海運(株) 定期船事業部 営業部 営業一課 課長 村岡 高明 氏

主催／大阪府港湾局・大阪府港湾協会・堺泉北港港湾振興連絡協議会・阪南港港湾振興連絡協議会

協力／大王海運(株)・八興運輸(株)・堺泉北埠頭(株)



井上港湾局長

# プレジャーボート(放置艇)の対策について

## 大阪府港湾局プレジャーボート対策チーム

大阪府港湾局が管理する港湾区域では、プレジャーボートが約2,030隻あり、このうち、総数の約14%に当たる約280隻(平成22年10月現在)が、マリーナ等に収容されていない「放置艇」です。

こうした放置艇は、流失・沈船等により航行安全上の問題が生じる恐れがあり、また、津波発生時には、放置艇に起因する二次災害の発生が懸念され、放置艇解消に向けた対策が急務となっています。

そこで、大阪府港湾局では、港湾区域の秩序ある水域利用を実現するため、公共的マリーナ等への誘導、簡易な暫定的係留施設の整備及び放置等禁止区域の指定などの対策を進めてきました。これらの取組みの結果、放置艇の隻数は平成14年の調査時よりも、約50%減少しました。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓とし、津波発生時における二次的被害を減少させるため、平成23年7月に港湾局内に「プレジャーボート対策チーム」を設置し、放置艇が多数残存する地域を重点的に取り締まっています。

その取組みの一環として、平成24年秋には、阪南港の放置等禁止区域内に放置されている所有者不明の船舶及び工作物等について、代執行を行いました。

大阪府において、港湾法による代執行を行うことは今回が初めてであり、これを契機に今後一層の放置艇対策を図ることとしています。



平成24年10月代執行の状況

# テロ対策総合訓練を実施

## 訓練の意義

平成13年9月11日の米国同時多発テロ事件を契機とした「改正SOLAS条約(海上人命安全条約)」に基づき施行された「国際船舶・港湾保安法」により、港湾におけるテロ防止等保安対策の一環として、埠頭施設とその前面水域での総合訓練が定められました。

堺泉北港では毎年2千隻余り、阪南港では100隻前後の外航船が入港しており、両港それぞれの保安委員会主催で、警察署や海上保安署等の協力を得て、テロ対策総合訓練が毎年実施されています。

## 堺泉北港の訓練

平成24年10月25日(木)堺泉北港大浜埠頭5号岸壁にて、第9回堺泉北港テロ対策総合訓練が実施されました。

訓練は、「堺泉北港に入港する貨物船にテロリストが潜伏している」との通報を受け、現地合同指揮所の開設から始まり、合同指揮所での情報交換・巡視艇、警察官等による警戒強化・テロリスト乗船船艇の追跡、制圧・制限区域不正侵入者の捜索、確保・テロリスト発見のための身体検査や入国審査・不審物のX線検査など、多様な内容の想定訓練でありましたが、本番さながらの実働訓練が繰り広げられ、参加された方々一人一人が真剣に取り組んでいました。

参加機関は、港湾局、海上保安署、警察署、税関、入国管理局等の行政機関に加えて、企業主体の堺泉北臨海特別防災地区協議会、大阪船主会、堺泉北船舶安全協議会など関係機関が多数となりました。

## 阪南港の訓練(大阪府NBCテロ対策訓練との合同訓練)

平成24年11月9日(金)阪南港新貝塚2号岸壁で、第8回阪南港テロ対策総合訓練が実施されました。

この訓練は、初めて大阪府NBCテロ対策訓練との合同訓練となりました。NBCテロとは、放射性物質や炭疽菌などの生物兵器、サリンなどの化学剤を用いたテロのことを言います。

訓練想定は、瀬取りプレジャーボートで逃走するテロリストを海上で制圧。

一方、阪南港に入港した旅客船内では、サリンが散布され、多数の負傷者が発生し、救助するとの内容でありました。NBC訓練には、消防署、警察署、自衛隊、DMAT等の機関が参加しており、全体で実働人員250人、車両50台、船艇8隻の大きな規模となりました。

合同することにより、テロリストの上陸警戒・取締りとテロ行為発生後の対応までのあり方が、より現実味を持って実感することができました。

## 大阪府港湾協会のご協力

大阪府港湾協会には、堺泉北・阪南港保安対策協議会(保安委員会の小委員会)委員を務めていただくとともに、テロ対策総合訓練や保安措置の周知のために紙面をご提供いただくなど、港湾保安対策へ多大なご協力をいただいております。感謝申し上げます。



大阪府港湾局長の開会あいさつ



貨物船(タグボート)乗員の身体検査開始



船内外のサリン除染作業



化学剤防護服を装着しての救助活動



# 堺第7-3区共生の森づくり — 3/2(土)3/3(日) 植樹祭開催!

堺第7-3区では府民、企業、NPO等による「共生の森」づくりを進めています。本稿では、「共生の森」づくりの考え方やこれまでの活動展開、企業の方々「共生の森」づくりに参画するメリット、参画方法についてご紹介します。

## 1. 堺第7-3区とは?

堺第7-3区は、昭和35年に大阪府企業局が堺泉北臨海工業団地の一部として埋立免許を取得しましたが、海底地盤に軟弱粘土層があり、そのまま埋立を行っても軟弱な造成地となることが予想されたため、土地利用計画を変更し、全国に先駆けて公共関与の産業廃棄物最終処分場として整備を行うこととし、昭和49年から土砂ガレキ等産業廃棄物の受け入れを行ってきました。

平成16年に全ての埋立が終了し、平成18年に廃棄物処理法で義務付けられている覆土も完了しました。しかしながら、産業廃棄物の受け入れ終了頃から、産業構造の変化に伴う臨海部からの工場移転等により、堺第7-3区を含む臨海部に大規模な遊休地・未利用地が発生するなど、大阪経済活力の低下が進行する状況となりました。

一方、この頃は環境意識の高まりに伴い、良好な海辺環境や生物の生息環境に配慮した空間の保全・創造が求められる時代の転換期でもありました。

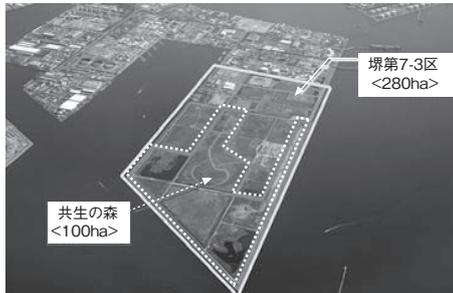
このような状況の中、平成13年に都市再生本部により決定された「都市再生プロジェクト」において「大都市圏における都市環境インフラの再生」として、堺第7-3区を森として整備することが位置付けられ、府民・NPO等の参加のもと、森づくりを進めていくこととなりました。

これをうけ、平成14～15年にかけて、学識経験者、有識者、NPO代表者、関係行政機関を構成メンバーとする大阪湾臨海部緑の拠点創出(堺第7-3区「共生の森」)検討委員会(事務局:大阪府)が設置され、委員会の中で、森づくりの整備コンセプト、事業スキーム等について検討を行い、「共生の森」基本計画として取りまとめを行いました。大阪府では、この委員会での検討結果をふまえ、長い時間をかけ自然の再生力を活かしながら、府民・NPO・企業等と協働して森づくりを行っていくこととしました。

その後、平成20年に、学識経験者・関係行政機関で構成する「堺第7-3区土地利用検討会」を設置し、同年策定した「堺第7-3区土地利用基本構想」において、7-3区全体の土地利用のゾーニング(図2)を行い、ゾーニングに基づき土地利用を進めています。



図1 共生の森位置図



堺第7-3区航空写真

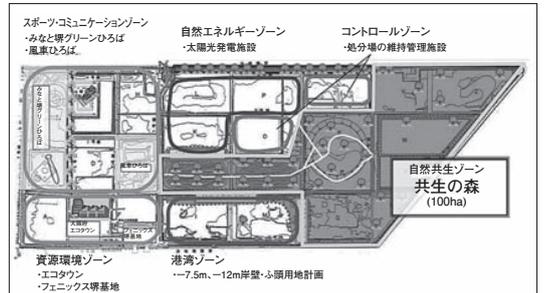


図2 堺第7-3区土地利用基本構想・土地利用ゾーニング

## 2. 「共生の森」基本計画

堺第7-3区森づくりでは『みんなの想いと知恵と力で創る「共生の森」』を基本理念とし、廃棄物処分場を様々な主体による様々な実験的な取り組みにより「森」として再生し、このことを通して、環境共生時代の都市モデルづくりを目指し、大阪湾ベイエリアの再生へと繋げていくことを目標にしています。(図3)

また、「海辺に自然環境を取り戻す」、「森を創りながら活かす」、「森を活かしながら創る」という考えのもと基本方針を定め、森林、草地、水辺等多様な自然環境を創出するため、ゾーニング(図4)に基づき、100年かけて森づくりに取り組んでいます。森づくりにあたっては、植栽樹種を郷土樹種に限定するなど地域潜在植生に配慮しています。

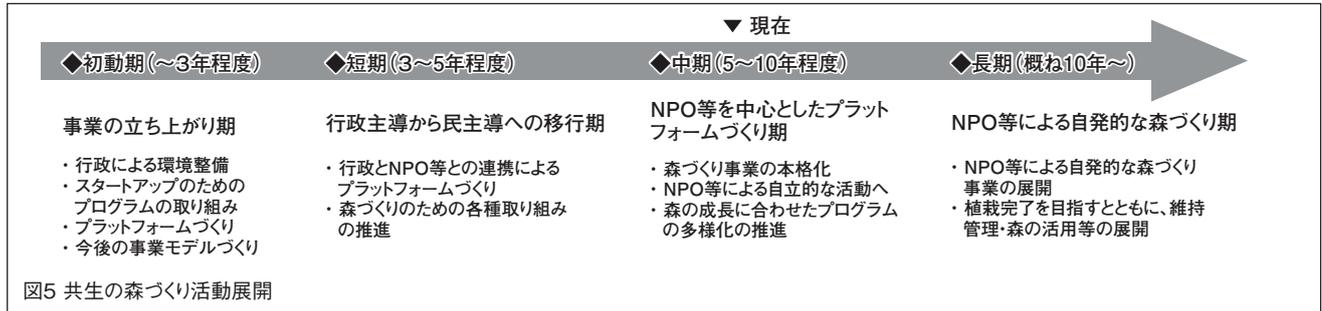
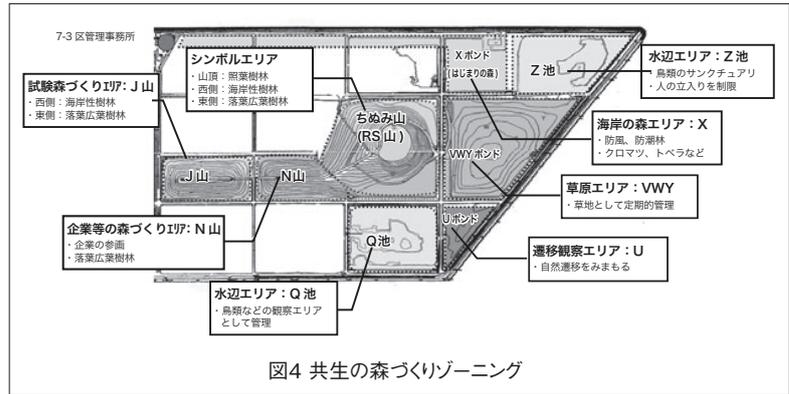
<b>基本理念</b>	みんなの想いと知恵と力で創る「共生の森」 — 大阪湾ベイエリアにおける都市再生の実験場 —				
<b>基本方針</b>	<table border="1"><tr><td><b>森の姿</b>：海辺に自然環境を取り戻す</td><td><b>森の創り方・活かす方</b>：創りながら活かす、活かしながら創る</td></tr><tr><td><ul style="list-style-type: none"><li>多様な生物の生育・生息環境を創る</li><li>多様な環境条件を創る</li><li>美しい海辺の景観を創る</li><li>海と森とのふれあいを楽しめる森を創る</li><li>環境共生・循環型技術を活用した自律的・循環的な森を創る</li><li>広域的な水と緑のネットワーク拠点となる象徴的な森を創る</li></ul></td><td><ul style="list-style-type: none"><li>多様な主体の力を結集して森を創りつつ活かす</li><li>環境について学びながら森を創る</li><li>森を環境学習の場として活用する</li><li>実験的な取り組みを積み重ねて海と土地を再生する</li><li>環境再生の技術を研究開発する場として活用する</li></ul></td></tr></table>	<b>森の姿</b> ：海辺に自然環境を取り戻す	<b>森の創り方・活かす方</b> ：創りながら活かす、活かしながら創る	<ul style="list-style-type: none"><li>多様な生物の生育・生息環境を創る</li><li>多様な環境条件を創る</li><li>美しい海辺の景観を創る</li><li>海と森とのふれあいを楽しめる森を創る</li><li>環境共生・循環型技術を活用した自律的・循環的な森を創る</li><li>広域的な水と緑のネットワーク拠点となる象徴的な森を創る</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>多様な主体の力を結集して森を創りつつ活かす</li><li>環境について学びながら森を創る</li><li>森を環境学習の場として活用する</li><li>実験的な取り組みを積み重ねて海と土地を再生する</li><li>環境再生の技術を研究開発する場として活用する</li></ul>
<b>森の姿</b> ：海辺に自然環境を取り戻す	<b>森の創り方・活かす方</b> ：創りながら活かす、活かしながら創る				
<ul style="list-style-type: none"><li>多様な生物の生育・生息環境を創る</li><li>多様な環境条件を創る</li><li>美しい海辺の景観を創る</li><li>海と森とのふれあいを楽しめる森を創る</li><li>環境共生・循環型技術を活用した自律的・循環的な森を創る</li><li>広域的な水と緑のネットワーク拠点となる象徴的な森を創る</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>多様な主体の力を結集して森を創りつつ活かす</li><li>環境について学びながら森を創る</li><li>森を環境学習の場として活用する</li><li>実験的な取り組みを積み重ねて海と土地を再生する</li><li>環境再生の技術を研究開発する場として活用する</li></ul>				

図3 共生の森づくり基本計画 基本理念、基本方針

## 3. 共生の森づくり活動展開

共生の森づくり活動は、「公共事業による基盤整備」、「府民・NPOによる森づくり」、「企業による森づくり」の3つを柱とし、事業段階を初動期(平成16年～)、短期(平成19年～)、中期(平成23年～)、長期に区分し、ゾーニングに基づき活動を展開しています。(図4、5)

事業推進の方針として、「シナリオ型の柔軟性のある事業推進」「民主導による事業推進」を掲げ、公共と民間とが適正な役割分担のもと、積極的・効果的な広報活動、人々を引きつける多様なプログラムの開発・運営などを行っています。事業開始当初は行政が主体となり、基盤整備、ワークショップ等を実施してきましたが、現在、行政はNPO、企業が自立しての森づくり活動を行っていただけるよう活動を支援していく役割を担い、府民・NPO・企業等が主体となり森づくり活動を推進しています。



○事業の立ち上がり期(平成16年～)

府民、企業、NPOなど様々な主体が共生の森づくりに参加・活動しやすい環境を整えるため、行政主導によるスタートアッププログラムを展開しました。

①公共事業による基盤づくり

平成16～19年度にかけて港湾環境整備事業により、盛土造成、防風・防潮林の整備、森づくりの活動拠点として作業ヤードの整備、苗畑の灌水に利用するための雨水貯留施設整備等を行い、府民、企業、NPOによる森づくり活動が行いやすい環境づくりを行いました。



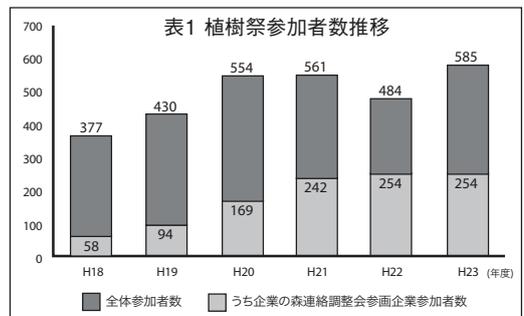
②府民参加イベント「植樹祭」、「草刈イベント」開催

毎年2～3月に府民参加の活動として、平成15年度より「植樹祭」を開催しています。また、春から秋にかけて、植樹した苗木のまわりに生える雑草を刈る「草刈イベント」を開催しています。



大阪府ではこれらのイベントを通して、できるだけ多くの府民、企業の方々に「共生の森」を知り関心を持っていただくことで、共生の森づくりに対する理解、協力、参加さらには環境への意識を高めたいと考えています。

植樹祭は、平成18年度は377名の参加規模でしたが、平成23年度は585名と1.5倍に達し、共生の森づくり活動が府民、企業の皆様に認知されてきたと言えます。特に企業の森連絡調整会参画企業の参加者数は、平成18年度は58名の参加でしたが、平成23年度は254名と全体参加者数の4割以上を占めるまでになっています。



③府民・NPOによるワークショップ(共生の森運営会議)

平成16年、NPO等の森づくり活動を担う人材の発掘・育成と、今後の森づくりのための行動計画やプログラムについて議論する府民参加のワークショップを立ち上げました。ワークショップは、月に1回の頻度で開催しており、現在は運営会議に姿をかえ、共生の森の将来像や植栽計画の検討、植樹祭や草刈イベントの開催段取りなどについて議論、調整を行っています。

#### ④企業による森づくり連絡調整会

平成18年、大阪臨海部に立地する企業等に森づくりに参画しやすい環境を整えるため、「企業による森づくり連絡調整会」を設置しました。調整会は、大阪府港湾局が事務局となり、年2～3回開催しており、植樹や苗木の育成等のノウハウや技術、知識について意見交換や、企業の環境活動の取り組み事例の報告などが行われ、企業間の情報交換が行われています。

調整会のメンバーは、当初、大阪臨海部に立地し、森づくりに参加したい意向を示していただいた18の企業・団体等で構成されましたが、現在、趣旨に賛同いただいた企業が増え、22の企業・団体等に参加いただいています。

#### 企業による森づくり連絡調整会メンバー

飯坂製粉(株)、(株)エヌティーシー、(社)大阪府産業廃棄物協会、大阪湾広域臨海環境整備センター、要薬品(株)、原子燃料工業(株)、コスモ石油(株)、堺泉北埠頭(株)、堺臨海エコファクトリーズ協議会、住友ゴム工業(株)、西日本電信電話(株)、東亜建設工業(株)、東洋建設(株)、(株)那須商会、日本生命保険相互会社((公財)ニッセイ緑の財団)、三井金属鉱業(株)パーライト事業部、(公財)三菱UFJ環境財団、森田化学工業(株)、(株)NSC、(株)日比谷花壇、さざなみ会、三菱マテリアル(株)(順不同)※オブザーバー含む

#### ○行政主導から民主導への移行期(平成19年～)

##### ①NPO法人「共生の森」設立

大阪府主催のワークショップは平成20年度に終了しましたが、その後は活動に携わった府民、市民からワークショップ継続を求める声があがり、有志によりNPO法人「共生の森」が設立されました。現在、NPO法人「共生の森」が運営会議、森づくりの取り組み提案やイベント企画実施の中心的役割を担っています。

##### ②「森MORI!Sunデイ」など府民参加活動

NPO法人「共生の森」等のボランティアが中心となって、平日や毎月1回日曜日に行われる府民参加活動「森MORI!Sunデイ」において、草刈作業、苗木づくり、間伐作業、自然観察、調査など様々な取り組みを行っています。植樹祭で植えた苗木は、植樹後数年間は、春から夏にかけて盛大に繁殖する雑草の高さに負けるため生育が進みません。日光に当て苗木を生長させるためには苗木のまわりの雑草を刈る作業が必要です。年に1回、府民、企業の方々の参加のもと、「草刈イベント」を行っていますが、このイベント以外にもボランティアのメンバー20～30人が毎月2回草刈作業を行い、苗木の生育を見守っています。しかしながら、植樹面積が年々広がり、これに伴い草刈作業面積も広がっており、ボランティアによる活動だけでは限界に近づきつつあります。今後は、府民、企業の方々に草刈作業に参加いただく機会を増やすなど、活動の規模を拡大していく必要があります。

#### ○NPO等を中心としたプラットフォームづくり

##### ①堺第7-3区共生の森づくり全体会議

平成22年、「堺第7-3区共生の森づくり全体会議」が立ち上げられました。この会議は、年4～5回開催され、共生の森づくりに関わる多くの関係者(大阪府、堺市、企業、NPO、各種専門家)の参加のもと、森づくりに関する情報提供、意見交換、調整協議、計画提案、運営管理等を行い、森づくりを推進しています。

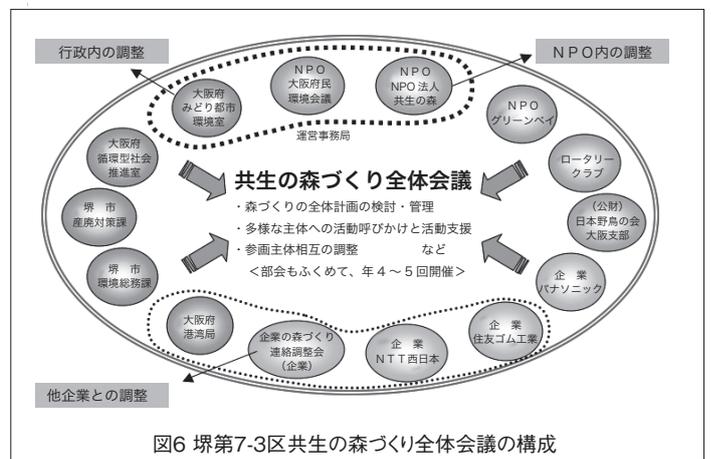


図6 堺第7-3区共生の森づくり全体会議の構成

## 4. 企業における共生の森づくり参画のメリット

企業の活動領域の多様化や拡がりにともない、社会に対する影響力が一段と増す中で、企業のCSR(社会的責任 Corporate Social Responsibility)に対する関心が高まり、企業側でもCSR担当部門の設置など、CSR活動を積極化する動きが広がっています。また、大手製造業社の中には、自社のサプライチェーンに属する取引先のCSR活動を重視し、CSRを背景に持った原材料や資材を調達し、商品の製造・販売を行い、企業価値(ブランド力、信頼等)向上の一方策としてCSRに積極的に取り組んでいる企業もあります。

CSR活動として、「法令順守」、「環境への配慮」、「地域社会への貢献」、「製品・サービスの顧客に対する安全」などに取り組んでいる企業が多く(ニッセイ基礎研REPORT2007.4)、堺第7-3区で行われている共生の森づくり活動は、「環境への配慮」、「地域社会への貢献」などに該当します。また、植樹、草刈活動は、「苗木を何本植えた」、「社員が何人参加した」など具体的な数字として成果、結果を明確に表現できるメリットもあります。

## 5. 企業による森づくり活動の参画方法

企業による森づくり活動の参画方法としては、(1)一定のエリアでの独自による植栽活動及び草刈り等の森づくり、(2)府民参加イベント「植樹祭」、「草刈イベント」への参加、(3)府民参加イベントへの苗木・資材・資金等の提供があげられます。

### (1) 一定のエリアでの独自による植栽活動及び草刈り等の森づくり

共生の森の一部の区画において、大阪府と企業で森づくりに関する協定を結び、企業による5,000㎡以上の区画での植栽および管理を行っていただいています。植栽準備(樹種選定、除草、土壌改良等)、苗木等資材手配、植樹当日の運営、草刈り等管理など、すべて企業により手配、段取りを行います。これらの活動実施にあたっては、「堺第7-3区共生の森づくり全体会議」メンバーの専門家や行政の意見、アドバイスを受けながら進めていく体制をとっています。企業による森づくりは、現在、住友ゴム工業(株)、西日本電信電話(株)に実施していただいております。大阪府では今後も企業誘致を進めていきたいと考えています。

#### ① 住友ゴム工業(株)(平成21年活動開始 5,000㎡)

住友ゴムグループでは、平成20年から社員および地域の人々に地元のどんぐりを拾ってもらい、苗木に育て植樹する活動をされています。植樹は事業所内に加え、土地管理者と協定を結んだ「GENKIの森」と称している周辺の森で行われ、全国9箇所(計21ha)にあります。堺第7-3区もそのうちのひとつであり、社員・OBとその家族により、これまでに約6,000本の植樹、草刈活動を実施いただいております。



住友ゴム工業(株) 植樹活動

#### ② 西日本電信電話(株)(NTT西日本)(平成22年活動開始 5,000㎡)

NTT西日本グループでは、積極的に省エネルギーや環境問題に取り組んでいくために「グリーンNTT西日本戦略」を策定し、環境負荷低減に向けた取り組みを進められています。この中で、より積極的に地域の環境に貢献できる取り組みとして、植樹活動を中心とした生物多様性保全活動「にしのみどりが応援するみどりいっぱいプロジェクト」を開始しており、このプロジェクトの一環として、NTT西日本が発行する従来の紙を使用した請求書から、Web請求書に切り替えた契約1万件ごとに10本の木を、堺第7-3区に植樹されています(NTT西日本グループ植樹プロジェクト)。社員とその家族により、これまでに980本の植樹、草刈活動を実施いただいております。



西日本電信電話(株)植樹活動

### (2) 府民参加イベント「植樹祭」、「草刈イベント」への参加

大阪府港湾局やみどり推進課には、企業の方々から共生の森づくりに興味を持ち、参画したいが、独自区画で本格的に植栽活動するには、社員の参加、植栽管理予算を確保できるか、など多くの社内調整やハードルがあるとの話を伺います。このような場合、最初のステップとして、毎年行っている府民参加イベント「植樹祭」「草刈イベント」に参加していただくことをお勧めしています。また、港湾局が事務局を行っている「企業による森づくり連絡調整会」にも参加いただき、森づくりに参画している企業の方々との交流、意見交換を通して、知識・ノウハウを吸収し、森づくりへの取り組みを拡大していただければと考えています。

### (3) 府民参加イベントへの苗木・資材・資金等の提供

植樹祭や草刈イベントの参画は社員参加によるものだけではなくありません。参画企業から、当日参加されている府民、社員へタオルや軍手の配布、温かいうどんの炊き出しなども毎年のように行われています。また、数多くの企業から、苗木、土壌改良材、苗木を購入するための資金提供などの支援もいただいております。

## 6. おわりに

堺第7-3区共生の森づくりは、多くの方々の共同、協力により進められています。平成25年3月2日(土)、3日(日)に第10回を迎える植樹祭を開催します。森づくりに参加してみたい、大阪湾の環境改善の取り組みの一環として参加したい、企業のCSR活動の一環として取り組みたい、など興味を持たれた企業の皆様からのご参加をお待ちしています。

共生の森ホームページ(大阪府環境農林水産部みどり・都市環境室みどり推進課 自然環境グループ)

<http://www.pref.osaka.jp/midori/midori/kyousei.html>

企業による森づくりに関するお問い合わせ / 大阪府港湾局計画調整課計画グループ TEL.0725-21-7353

# 防災フィールドワークキャラバンの開催について

## 大阪府鳳土木事務所地域支援・防災グループ

平成24年8月29日、国の中央防災会議が公表した「南海トラフの巨大地震に関する津波高、浸水域、被害想定」においては、最大クラスの地震・津波が発生した場合、全国で最大32万3,000人の死者数が想定されています。しかしながら、建物の現状の耐震化率(約8割)を約9割まで引き上げることによって、揺れによる全壊棟数は約4割減少するとともに、全員が発災後すぐに避難を開始し、かつ効果的な呼びかけや津波避難ビルの活用がなされれば、津波による死者数は、最大で約9割減少すると推計されています。

こうしたことから、災害被害を軽減するためには、住民一人一人が防災に対する意識を高め、自分の生命や生活は自ら守る(自助)とともに、災害時には地域で住民同士が助け合う(共助)など、地域防災力の向上が大変重要となっています。

また、行政においては、住民への防災に対する啓発活動や地域住民と連携しつつ、住民の協働による組織が、積極的かつ主体的に地域を守るような社会づくりを普段から進めておくことが必要となっています。

大阪府では、本年3月に「大阪府地域防災計画」を修正し、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本とし、様々な自然災害のリスク開示と人命を守ることを最優先にした防災対策を行い、府民への災害知識の普及・防災教育の充実を図るとともに、地域住民による防災力向上の取組みを促進していくこととしました。

こうした中、大阪府鳳土木事務所では、平成16年度から防災公園において、府民の防災意識の向上を目的とした「防災フィールドワークキャラバン」を開催しており、今年度で8回目を数えています。また、浜寺公園では、防災施設の設備が整った平成22年度から大泉緑地と交互に開催しています。なお、防災公園とは、地震に起因して発生する市街地火災等の二次災害時における住民の生命、財産を守り、大都市地域等において都市の防火構造を強化するために整備される、広域防災拠点、避難地、避難路としての役割を持つ都市公園及び緩衝緑地をいいます。特に、大泉緑地は、災害時には救護活動の拠点(後方支援活動拠点)として、災害における自衛隊、消防、警察など応援部隊の活動拠点ともなります。

平成24年10月20日に開催しました「防災フィールドワークキャラバンin浜寺公園」～守ろう地域をみんなの力で!災害時に役立つ体験型イベント～は、津波被害が想定される沿岸部の地域住民などの来園者に対して、防災について分かりやすく、楽しみながら学んでいただけるよう、地元自治体等と共催し、各行政機関をはじめ、各種防災関係団体、学校等の教育機関、ボランティア団体のほか、民間企業を合わせて約40団体のご協力をいただき、開催いたしました。

当日は、天候にも恵まれ、約8,000人の来場者があり、災害時の体験などを通じて、防災意識の大切さや災害の恐さを学んでいただきました。

こうした防災啓発イベントの開催は、各種団体の社会的貢献や企業メセナとして趣旨にご賛同のうえ、ご協賛いただくことにより開催することができました。

末尾になりましたが、このたびの大阪府港湾協会様にはご協賛いただきましたこと、深く感謝申し上げます。

今後も、こうした防災意識の向上に向けた機運を高め、住民、地元、団体や企業が一体となり、積極的・主体的に地域を守るような社会づくりを進めていけるよう努めていくことが、行政の役割と考えております。

今後とも、引き続きご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

※当日は、大阪府港湾局も西大阪治水事務所とともに出席し、津波防災に関する映像の上映や、防災に関するパネル展示を行いました。また、堺泉北港を広く紹介するため、堺泉北港港湾振興連絡協議会と阪九フェリー(株)で、堺泉北港のPRパネルの展示などを行いました。



# アドプト・シーサイド・プログラムをご紹介します!

～平成24年度認定第2号! 第12弾は「アドプト・シーサイド・諏訪森」～

## 大阪府港湾局経営振興課施設運営グループ

大阪府港湾局では、浜寺諏訪森西3丁会・西4丁会の皆さんが、アドプト・シーサイド・プログラムに取り組んでいただけるといふことで、「アドプト・シーサイド・ENJOY!りんくう」に続き、平成24年10月16日に、泉州海岸浜寺地区海岸保全区域管理用通路にて、「アドプト・シーサイド・諏訪森」の認定書を交付しました。今回の認定は、港湾局全体では12番目、堺市では2箇所目の認定。

浜寺諏訪森西3丁会・西4丁会さんは、今回のアドプト認定を機に、美しい地域づくりに一層取り組むとともに、町内会会員同士の親睦も図っていききたいとのこと。このアドプト活動を通じて、人と人との絆も強まりますね。これからの、浜寺諏訪森西3丁会・西4丁会さんの環境維持活動に大いに期待しております!

また、これまでにアドプト・シーサイド・プログラムにおいて認定した団体も引き続き、環境維持活動に取り組んでくださっております。海岸・港湾環境の保全にご尽力くださっている皆さまに感謝の意を表しますとともに、今後とも、皆さまの継続的かつ積極的な活動に期待しております!!



# ガントリークレーンの運転技能講習会を開催

## 大阪府港湾局経営振興課施設運営グループ

堺泉北港の助松埠頭は、船舶の大型化や貨物のコンテナ化に対応すべく、コンテナターミナルを整備しております。船の貨物をスピーディに積み下ろしするのに欠かせない存在、それが「ガントリークレーン」です。

港湾局の設置するガントリークレーンを運転する場合、港湾局が開催する運転技能講習会を受講の上、運転者としての登録を受ける必要があります。また、登録後は5年おきに更新手続きが必要になります。

今年度は、5年に1度の登録更新の年であったため、平成24年11月13日(火)に新規登録4名を含む、総勢22名を対象に、運転技能講習会を開催いたしました。

日頃からの安全運転に感謝の意を表しますとともに、今後とも安全に運転いただくようお願い申し上げます。

<午前> 安全講習:大阪府港湾局会議室(堺泉北港ポートサービスセンタービル8階)

<午後> 実技演習:助松コンテナターミナルB-1・B-2クレーン



# EVENT...

イ  
ブ  
ン  
ト

## 港湾施設見学会を開催

高石港湾振興会

高石市立全7小学校の4年生を対象に、総合学習の一環として、海や港に関心を持ってもらうことを目的に高石港湾振興会が、大阪府港湾局と大阪水上警察署の協力を得て、港湾施設の見学会を開催しました。

この見学会は、大阪府港湾局巡視船「はまでら」に乗船して、海から港湾施設を見学するもので、見学当日は、大阪府港湾局担当者から分かりやすい説明をしていただき、児童たちは興味津々で聞き入っていました。

また、船上から阪九フェリー、大阪ガスLNGタンク、ガントリークレーン等、日頃見ることができない様々な港湾施設を見学し、大満足といった感じでした。

### 【開催日】

9月11日(火) 高石小学校4年生	47名	
9月19日(水) 加茂小学校4年生	97名	
9月20日(木) 清高小学校4年生	58名	
9月28日(金) 東羽衣小学校4年生	107名	
10月3日(水) 羽衣小学校4年生	90名	
10月5日(金) 取石小学校4年生	98名	
10月9日(火) 高陽小学校4年生	95名	計 592名



## 「岸和田市市制施行90周年記念式典」が開催されました

岸和田港振興協会

岸和田市は、大正11年11月1日に大阪市、堺市について、府内で3番目に市制を施行しました。市制施行90周年を迎えるにあたり、市内では、様々なイベントが行われてきました。

本協会主催の岸和田港まつりも、市制施行90周年記念協賛事業に位置づけられ、盛大に開催されたのはすでにお知らせたとおりです。そして、岸和田市が満90歳の卒寿を迎えた11月1日に、浪切ホールで記念式典が開催され、大阪府港湾局長様をはじめとして、関係する各種団体や市民を含め約700人が出席されました。

本協会の会長も務める野口市長の式辞では、「この90周年を契機として、先人達が築かれた歴史、文化を再認識すると共に、第4次岸和田市総合計画である「まちづくりビジョン」の基本構想に掲げました「元気あふれる躍動都市 岸和田」の実現に向けて、引き続き邁進する」との抱負が述べられました。

続いて、多年にわたってそれぞれのお立場で献身的な活動を続けてこられた方々に対して、感謝状が贈呈されました。感謝状を受けられたのは777名の個人と、12の団体の皆様でした。岸和田港振興協会役員として尽力されてこられた7名の方々も、その中に含まれています。

その後、市内の5つの合唱団による「岸和田市賛歌」の合唱や、市制90周年記念映像「岸和田市の半世紀をふりかえる」が披露され、式典は盛会のうちに終了しました。

岸和田港振興協会といたしましては、岸和田市をはじめ各団体と連携を強め、阪南港の振興を通じて臨海部の発展に努めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



# 泉大津「羊のゆめフェスタ」2012を開催

泉大津港湾振興会

平成24年11月3日(土)、泉大津フェニックス(泉大津市夕風町)において、泉大津「羊のゆめフェスタ」2012が開催されました。このイベントは、泉大津市制施行70周年を祝い、市内だけでなく、市外に泉大津市をPR・周知していこうと考えられた企画です。当日は、秋晴れで、延べ10,000人とたくさんの方にお越しいただきました。

第一ステージは、泉大津市立3中学校による吹奏楽の演奏で始まり、地元アマチュアバンド等、泉大津市民ステージパフォーマンスを行いました。

第二ステージは、鼓聖泉のオープニングで始まり、来賓の挨拶と紹介の後、今話題のNMB48といった人気アーティストによるステージが行われ、会場は大変盛り上がりました。

会場では、終日模擬店や周辺地域のPRブースも出店し、また泉大津市のマスコットキャラクター“おづみん”も登場するなど会場は大盛況でした。

夜からは、泉大津市出身のオール阪神師匠も駆けつける中、このイベントの目玉である花火が打ち上げられ、会場に来られた観客は大満足といった様子でした。

最後に、関係機関の皆さまにご協力いただき、無事同フェスタを終えることができましたことを、本紙面をお借りいたしまして、御礼申し上げます。



## 第39回<sup>みなと</sup>堺港まつり開催

堺港湾振興会

平成24年11月4日(日)第39回「堺港<sup>みなと</sup>まつり」を堺市堺区出島漁港「とれとれ市」に於いて開催いたしました。

当日はまさに秋晴れの中、延べ1,800名とたくさんの方々にお越しいただきました。

小学生以下を対象とした大声大会では、堺海上保安署のご協力により優勝者を1日船長として、参加者とともに巡視艇「しぎかぜ」に乗船し、体験航海を楽しんでいただきました。

また、来場者の皆様にも、丸高渡船のご協力により体験航海を実施し、沖では堺海上保安署の消防船「かいりゅう」の放水展示や普段あまり見る事のない堺泉北港の景色を堪能していただきました。

他にも、地震体験車やパルーンショー、迫力のある和太鼓演舞などのステージショーでまつりを盛り上げていただき、似顔絵コーナーやフルーツ販売コーナー等でも行列が出来、堺港(みなと)まつりを盛大に終えることが出来ました。

ご支援、ご協力をいただきました堺市漁業協同組合連合会をはじめ、堺海上保安署や当日出演いただきました皆様、そして当日早朝よりお手伝いいただきました、堺港湾振興会会員企業の皆様に紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。



## 堺泉北港地元港湾振興会合同研修会開催

堺港湾振興会

堺泉北港の背後市である高石、泉大津、堺の三港湾振興会の合同研修会が、平成24年11月19日(月)に、ホテル・アゴーラリージェンシー堺で開催いたしました。

今回の研修会は二部構成で実施し、第一部では、堺市参与の横山隆司様に「堺臨海部再生創造ビジョン」並びに「大阪湾環境再生研究・国際人材コンソーシアム」についてご講演をいただき、海から発展してきた堺を昭和初期までの堺臨海部の賑わい・憩い・癒し・潤いを再生するためのビジョンなどについてお話をいただきました。

そして第二部では、独立行政法人労働者健康福祉機構 大阪労災病院 山田義夫院長に「知って頂きたい健康と医療のなし」についてご講演をいただきました。

先生は、平均寿命が世界一から陥落したとはいえ、医療科学技術の発展と国民皆保険制度により長寿大国といわれていますが、医療費が年間37兆円必要であり、日本経済や財政を圧迫しているのが現状で、今後の医療と健康についての問題点をわかりやすく説明していただき、約90名の参加者は熱心に耳を傾けていました。

今回で15回目となる三港湾振興会合同研修会を今後とも、会員・企業の皆様方に情報を提供するため、有意義な研修会を実施して参ります。



# 大阪府営港湾防災セミナー開催 堺泉北港港湾振興連絡協議会・阪南港港湾振興連絡協議会

堺泉北港港湾振興連絡協議会並びに阪南港港湾振興連絡協議会では、今後50年以内に90%以上の高い確率で発生するとされている東海・東南海・南海地震について、港湾関係事業者への情報提供及び啓発を行い、防災意識を喚起するため、大阪府営港湾防災セミナーを開催しました。

防災月間中の9月28日(金)に泉大津市・テクスピア大阪にて開催したセミナーでは、関西大学社会安全学部教授の高橋智幸氏をお招きし、「東海・東南海・南海地震に備えて」と題し、地震被害の想定と発生に備えて実施すべき企業及び行政の対応等について、東日本大震災での実例と映像を交えて分かりやすく講演いただきました。

引き続き、大阪府政策企画部危機管理室保安対策課の田中誠治氏、大阪府港湾局総務企画課危機管理グループの原田雄造氏よりそれぞれ、大阪府が取り組む災害対策についてご説明いただきました。

当日は企業、行政関係の方など85名の方にご参加いただき、「減災に向けて、ハード・ソフト両面での地震対策の重要性を改めて認識した。」「事業所での津波対策に非常に参考になった。」などの感想をお寄せいただきました。



# 貿易実務セミナー開催

堺泉北港港湾振興連絡協議会・阪南港港湾振興連絡協議会

堺泉北港港湾振興連絡協議会と阪南港港湾振興連絡協議会では、港湾関連企業及び団体を対象に、下記のとおり貿易実務セミナーを開催しました。

貿易について体系的に学んでいただくため、「入門編」「基礎編」では、貿易の基本的な流れや輸出入の手続きについて、「英文契約書編」では、より実践的な内容を取り上げて講義を実施しました。受講された方々は、熱心に聞き入っておられました。

受講後のアンケートでは、「実例や演習を交えた解説で初心者にも大変わかりやすかった」、「日常業務に必要な知識や応用力を習得できた」との評価をいただき、皆様の貿易実務能力の向上にお役立ていただけたと考えております。

◇講師：中矢 一虎氏

(国際法務㈱代表取締役 大阪市立大学商学部講師)

◇会場：堺泉北港ポートサービスセンタービル2階 201・202会議室

◇開催時間：10:00～17:00(12月18日のみ13:00～17:00)

入門編	平成24年12月12日(水)	参加者:36名
基礎編	平成24年12月13日(木)	参加者:36名
英文契約書編	平成24年12月18日(火)	参加者:24名



講師:中矢 一虎氏

# ようこそ大阪府営港湾へ ～初入港のご紹介～ 大阪府港湾局経営振興課経営振興グループ

大阪府港湾局では、府営港湾の公共埠頭に初めて入港する船舶に対し、大阪府港湾協会や地元市港湾振興会と協力して、初入港記念楯及び地元市からの記念品の贈呈等を行っています。

## GLOVIS CLIPPER (35,379総トン)

平成24年10月23日(火)

堺泉北港助松埠頭

貨物船(自動車運搬船)



## RBD ESPERANZA (7,545総トン)

平成24年12月12日(水)

堺泉北港助松埠頭

貨物船(コンテナ船)



## 第十八有明丸 (3,471総トン)

平成24年12月22日(土)

堺泉北港助松埠頭

貨物船(自動車専用船)



## 在阪国家機関等に対する要望活動

---

府営港湾の整備促進のために、関係国家機関等に対して、下記のとおり要望活動を行いました。

要望先と要望事項については下表のとおり

実施日	要望事項	要望先
平成24年10月18日(木)	大和川へのゴミの不法投棄取締り強化及び河川敷のゴミの除去清掃について	近畿地方整備局長・近畿地方整備局大和川河川事務所長
平成24年11月 5日(月)	深日港における航路再開に向けた支援	近畿運輸局長
平成24年11月14日(水) 平成24年11月15日(木)	堺泉北港への最新鋭の消防船等の配備 体験航海行事のための巡視船派遣の継続	第五管区海上保安本部長・大阪海上保安監部長 大阪海上保安監部堺海上保安署長
平成24年11月27日(火)	府営港湾の整備、維持管理等に関する事項	大阪府知事
平成24年11月30日(金)	深日港の「みなとオアシス」登録について	近畿地方整備局長

## 運営委員会

---

<平成24年度 第2回>

日時：平成24年10月2日(火)午前10時～

場所：堺泉北港ポートサービスセンタービル 2階 201・202号室

議事：(1)平成24年度在阪国家機関等に対する要望について

(2)創立50周年記念事業について

(3)その他